

暮らしのお知らせ

引き続ぎご協力を

表参道の交通規制

定期路線バスも通行止めとなります。混雑状況によって規制時間と変更する場合があります。

成田山節分会

期日：2月3日(火)

区間と時間：JR成田駅～成田山

門前(鍋店角) 午前10時～午後5時

問い合わせ先：成田警察署(☎27-0110)

土・日曜日、祝日

期日：2月1日(日)～7日(土)・8日(日)・11日(水・祝)・14日(土)・28日(土)

区間と時間：①JR成田駅～薬師堂・午前11時～午後2時
②薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

問い合わせ先：成田市観光協会(☎22-2102)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

見かけても近づかないで

イノシシの出没

市内でイノシシの目撲情報や農

機器点検のため、休日窓口サービスを休止します。
期日：2月22日(日)
※くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。

休日窓口サービスの
休止日

消費生活センターからお知らせします

子どものオンラインゲームへの無断課金に注意!

子どもが保護者に無断でオンラインゲームに課金し高額な請求をされたという相談が多く寄せられています。特に両親・祖父母のスマートフォンを子どもが使用した時に保護者のアカウントを使って課金するケースが目立ちます。

保護者のアカウントを使って課金した場合、未成年者契約の取り消しや返金が認められないケースもあります。

子どもが勝手に課金してしまうことを防ぐために次のことを心掛けましょう。

- 課金する場合のルールを家族で話し合っておく
- 現金やクレジットカードは子どもが見つけにくい所に保管し、適切に管理する
- 保護者のアカウントは利用させず、保護者が子どものアカウントを管理・保護できる「ペアレ



- ンタルコントロール」機能を活用する
- 子ども専用のアカウントを作成し、決済時のパスワードを設定する
 - 日頃から決済完了の通知メールやクレジットカード明細を確認する

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

作物被害が相次いでいます。

イノシシは警戒心が強く、人を避ける傾向にあります。攻撃や威嚇することによって、興奮して襲ってくることがあります。イノシシを目撲したら、近づかずに落ち着いてゆっくりとその場から離れましょう。また、うり坊(子どもたちのイノシシ)の近くには、母イノシシがいる可能性があるので、見つけても近づかないようにしましょう。

イノシシに出会わないために

- ラジオや懐中電灯などを使用して人がいることを知らせる
- 煙に廃棄作物を放置しない
- 生ごみや残飯を屋外に置かない
- 防護柵を設置する

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

四島は日本固有のものです

北方領土の日

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）は、一度も他国の領土となつたことがない日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、国では毎年2月7日を北方領土の日としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは北方領土返還要求運動千葉県民会議事務局(☎043-223-2203)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



1月1日(木・祝)～15日(木)

1日	新春航空安全祈願祭
5日	成田市場初市式
6日	成田国際空港新年賀詞交歓会 新しい時代を開く千葉県民の集い2026年新春賀詞交歓会
7日	府議
10日	スポーツ少年団駅伝交流大会
11日	成人式
12日	神崎町消防団出初式
	千葉県警察年頭視閲
13日	成田空港圏自治体連絡協議会要望活動
15日	マイナンバーカード電子証明書事務取扱開始式 並木月海選手優勝報告会



成田市場初市式で(5日)

有害ごみの出し方

ルールを守って

新たに募集します
農業委員
農地利用最適化推進委員
市では、現委員の任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を新たに募集します。

新たに募集します

農業委員
農地利用最適化推進委員

応募方法＝2月16日(月)～3月16日(月)(必着)に応募書または推薦書を直接または郵送で農業委員会事務局(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同事務局(☎043-1530)へ。

応募書・推薦書の配布場所＝農業委員会事務局・農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、市ホームページ



市ホームページ

北方領土の日

書き込みは、中身が分かるように市販の透明な袋に入れ、金物・陶磁器・ガラス類と同じ収集日に出ししてください。

電球や蛍光灯は、割れるのを防ぐため、購入時の箱に入れて出してください。

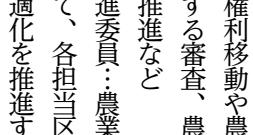
箱がない場合や割れてしまった場合は、新聞紙などで包んでから

透明な袋に入れ、中身が分かるよう袋の表面にその名称を書いて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎043-1530)へ。

○農業委員・農地の権利移動や農地転用の許可に対する審査、農地利用の最適化の推進など
○農地利用最適化推進委員・農業委員などと連携して、各担当区域で農地利用の最適化を推進するための現場活動を行う

応募書・推薦書の配布場所＝農業委員会事務局・農政課(市役所4階)、下総・大栄支所、市ホームページ



引っ越しなどで住所が変わった時は、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わった人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を控えてきてください。届け出に来た人の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などが必要です。

また、住所が変わる人のマイナンバーカードも持ってきてください。外国籍の人は、在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。なお、市民課では、一部の手続きを除き、毎週日曜日も各種届け出を受け付けています。

マイナポータルで転出の届け出を

マイナンバーカードを持つている人は、マイナポータルから転出の届け出ができます。
利用方法などの詳細はデジタル庁公式noteで確認してください。



デジタル庁
公式note

転入・転出・転居

住所が変わったら手続きを

募集人員＝農業委員19人、農地利用最適化推進委員22人

○農業委員・農地の権利移動や農地転用の許可に対する審査、農地利用の最適化の推進など
○農地利用最適化推進委員・農業委員などと連携して、各担当区域で農地利用の最適化を推進するための現場活動を行う

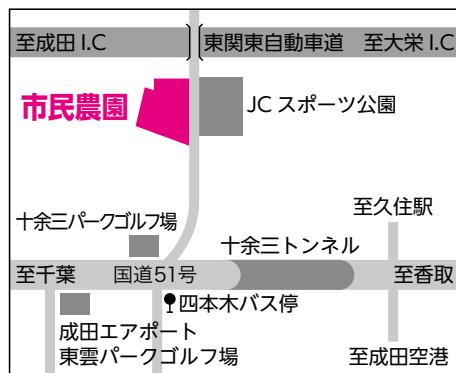
代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わった人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を控えてきてください。届け出に来た人の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などが必要です。また、住所が変わる人のマイナンバーカードも持ってきてください。外国籍の人は、在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。なお、市民課では、一部の手続きを除き、毎週日曜日も各種届け出を受け付けています。

※くわしくは市民課(☎043-20-15)へ。	届け出期間		必要な物
	転入届		
	市外から移り、住み始めた日から14日以内		前住所地の市区町村が発行した転出証明書(マイナポータルなどで転出の届け出をした人は不要)、マイナンバーカード(持っている人)
転出届		市外へ移り、住み始める日のおおむね14日前から	子ども医療費助成受給券(持っている人)、国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ・後期高齢者医療保険の資格確認書・介護保険被保険者証(いずれも加入している人)
転居届		市内で住所を移し、住み始めた日から14日以内	マイナンバーカード・子ども医療費助成受給券(いずれも持っている人)、国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ・後期高齢者医療保険の資格確認書・介護保険被保険者証(いずれも加入している人)

暮らしのお知らせ

野菜作りを始めてみませんか

市民農園の利用者



市では、野菜や花などの栽培を通じて、農業に対する理解を深め、もらうために市民農園を開設しています。

対象＝市内在住で年間を通じて畠を管理できる人

募集区画＝100区画(1人1区画)。応募者多数は抽選)

面積(1区画)＝30平方メートル

貸付期間＝4月1日～3月31日
(更新可)

舊賃料＝年額5,000円
申し込み方法＝2月13日(金)必着

までに、はがきまたはEメール

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科されます。犬・猫を飼えなくなった時は、まず新しい飼い主を探してください。

見つからない場合でも絶対に捨てずには、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

周辺住民にも配慮して

動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。

周辺の住民に迷惑を掛けないよう、犬の放し飼いはしない、犬の散歩は短い引き綱を付け、動きを制御できる人が行い、散歩中にし

で住所・氏名(ふりがな)・生年
月日・電話番号・メールアドレ
ス・「市民農園利用希望」を書

いて農政課(☎286-81585)

花崎町760 Eメールnosei@
city.narita.chiba.jp)へ。専用フォームからも申し込めます

※くわしくは同課(☎20-154
2)へ。



専用フォーム

た排せつ物は持ち帰るなど、マナーを守りましょう。

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会、しつけ方教室・県動物愛護センター(☎93-5711)

○ペットに関する各種相談・県動物保護管理協会(☎043-214-7814)、印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所(☎26-7231)※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20-1531)へ。

※くわしくは警防課(☎20-1592、FAX24-43368)、窓口での手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、事前に障がい者福祉課(☎20-1539、FAX24-23367)へ。

1階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にあります。必要事項を書いて、警防課に持参してください。

○利用料＝無料(通信料がかかります)

※くわしくは警防課(☎20-1592、FAX24-43368)、窓口での手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、事前に障がい者福祉課(☎20-1539、FAX24-23367)へ。

1階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にあります。必要事項を書いて、警防課に持参してください。

○利用料＝無料(通信料がかかります)

結果＝工事に係る設計図書、施工管理などの書類及び現場の工程管理や安全管理等については、おおむね適正に執行されていると認められた。今後の工期においても可能な限り品質や性能の向上を目指すとともに、安全管理及び工事監理を徹底し、今回

の監査結果を踏まえ、より良い施設の整備を図られたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20-1572)へ。

工事監査

令和7年度の結果を公表

NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいなどで音声による119番通報が難しい人のための連絡手段です。

急病や火災、事故といった緊急時に、スマートフォンなどを使って自宅や外出先から素早く119番に通報することができます。

また、GPS機能による位置情報も通知できます。

申請書は、警防課(市役所地下1階)へ。

公共下水道

接続は速やかに

市では、公共下水道の整備を順次進めています。住んでいる地域が公共下水道を利用できるようになった時は、トイレや風呂、台所などの汚水を公共下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。排水設備工事は、市指定の工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。